

2025. 2
(通巻第555号)

発行：
一般社団法人
大阪自治体問題研究所
(発行人：梶 哲教)
〒530-0041 大阪市北区天神橋1-13-15
大阪グリーン会館5F
TEL 06 (6354) 7220 FAX 06 (6354) 7228
http://www.osk-jichi.or.jp/
定価200円(消費税含む)
会員は会費に含まれます

おおさかの 住民と自治

忠岡町長選挙と産廃焼却施設誘致を めぐるたたかいについて

忠岡町の巨大産業廃棄物焼却施設誘致を考える会 事務局長 是枝一成

(1) 忠岡町長選挙結果について

昨年10月20日に投開票が行われた忠岡町長選挙は、「明るい住民本位の忠岡町政をつくる会」が推薦したこれえだ綾子候補（前町議会議員）が、36・40%の得票を得て善戦しましたが及びませんでした。

「忠岡町の巨大産業廃棄物焼却施設誘致を考える会」（以下、「考える会」）は、この運動の先頭に立ってきた、これえだ候補当選へ向け、全力をあげて奮闘しました。

これえだ候補は、忠岡町が進める「産業廃棄物の焼却施設誘致計画」ストップを明確に打ち出すとともに、「町のため込み金17億円を活用して、学校給食の無償化や国保料・介護保険料・水道料金引き下げ」政策を掲げました。「産廃計画を中止して環境を守って欲しい」「ため込みよりも物価高対策」を求める住民の皆さんから、多くの共感や期待が寄せられました。

(2) 住民との対話が大きな力を発揮した

産廃施設誘致を進める現職町長は、投票数の49・37%を獲得したものの半数には届かず、絶対得票率は21・80%にとどまるなど、「産業廃棄物の焼却施設誘致計画」

は住民の信任を得たとは言えません。

産廃施設誘致ストップを明確に打ち出したこれえだ候補に対して、推進派は「公民連携方式によるごみ処理の着実な実施」などと争点ばかりに終始しました。「考える会」では今後、住民の信任を得られなかった産廃施設誘致計画はいつたん凍結し、泉州地域の他市との「広域処理」でのごみ処理など代替案も含めて「ごみ処理は住民参加で決める」ことを求め、さらに運動を広げていきたいと考えています。

産廃誘致が住民の信任を得られなかった理由として、以下の2点があげられます。

第一に、「考える会」の署名活動を中心とした粘り強い対話活動が選挙結果に結びついていると考えられます。

2023年12月「考える会」は、「忠岡町での『産業廃棄物焼却施設の計画』は一度立ち止まり環境汚染

2024.10.20執行 忠岡町長選挙

当日有権者数	13,476	投票率	44.93%
有効投票総数	5,953		
杉原 キヨシ	大阪維新・現	2,939	49.37%
これえだ 綾子	無所属・新	2,167	36.40%
勝元 ゆかこ	無所属・新	847	14.23%

や健康被害について地域住民としっかり話し合うことを求めます」請願署名(「立ち止まれ」署名) 1万筆(町内分約4500筆)以上を町議会に提出しましたが、議会では議論もなく否決されました。

署名は、「考える会」の皆さんが一軒一軒のお宅を訪問し「対話」をして集約されたものでした。対話の中では「初めて聞いた」という方が本当に多く、唯一の情報提供となりました。

また、情報がほとんどない中で、賛成・反対の判断をいきなり出すことへの抵抗や躊躇をされる方、はつきりと「産廃施設は反対だ」「住民投票が必要な課題だ」と表明される方、忠岡町が進めることだから「賛成だ」「信頼をしている」などの意見が様々出されました。署名活動では、近隣市の皆さん、大阪労連・阪南地区協や諸団体の協力も大きな力になりました。

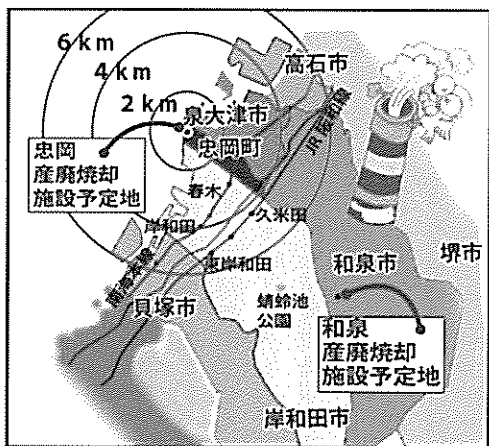
第二には、環境問題への関心の高まりが、選挙結果にも結び付いたと考えられます。

忠岡町が誘致し大栄環境(株)などで構成される「忠岡エコサービス」が建設稼働(2033年予定)する新施設は、現在の忠岡町のごみ焼却施設に比べて10倍以

上の220tの焼却量が予定されており、「ダイオキシソ類が12倍の排出量」となると西川榮一さん(神戸商船大学名誉教授)が試算されています。選挙では「忠岡の空と海を汚さないで」と大きく打ち出して訴えました。折しもPFASが社会問題として注目される中であり、環境問題への住民の関心が寄せられたと考えられます。

(3) 今後のたたかいについて

日本一小さな町・忠岡に建設される産廃焼却施設から排出されるダイオキシソ類など有毒なガスは、西風が吹けば泉大津市に、北風が吹けば岸和田市に流れていきます。



「考える会」ピラより

加えて、和泉市でも大栄環境(株)が建て替え拡張する産廃焼却施設建設計画(和泉エネルギープラザ計画)の事業申請が大阪府に出されています。泉州地域北部は、忠岡町と和泉市の2基の巨大産廃焼却施設で「海から、山から」挟み撃ちとなります。

そのため、忠岡町にとどまらず、泉州地域住民全体の問題でもあります。和泉市では「和泉地域の美しい自然を未来の世代に伝える会」が結成され反対運動が組織され、忠岡の「考える会」と連携し運動を行っています。

大栄環境(株)の「2024年3月期決算説明資料」によると、一般ごみと産業廃棄物を「混焼」する焼却施設について「2030年3月期までに、全国12か所で公民連携協定」を締結する計画となっており、先行事例として忠岡町、熊本県上益城郡御船町、兵庫県相生市が示されていて、あと一か所(不明)を含む「4か所においては稼働開始を目指す」としています。

忠岡町は町長選挙直前の10月1日、住民に説明することなくこっそりと「実施協定」を事業者と締結しました。また、「事業を進めるうえで建設的な意見はお聞きする」(懇談要望に対する回答書…

24年11月15日」とし、「考える会」との懇談を拒否するなど、住民の意見を聞く姿勢は一切ありません。

忠岡町の産廃誘致計画は、環境の問題

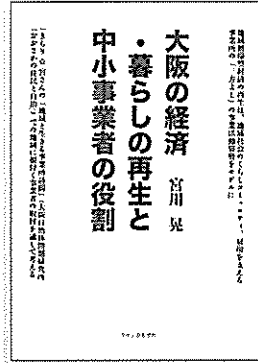
であると同時に、自治体固有の事務である住民のごみ処理を町が産廃事業者らの施設に丸投げする公的責任の放棄であり、決して許してはならない問題です。

公民連携の名で、全国に産廃焼却施設が広がることをストップさせるさきげになるとの思いをもって今後の運動を進めていきたいと考えています。

宮川晃著 『大阪の経済・暮らしの再生と中小事業者の役割』

（ウインかもがわ、2024年）

岡田知弘（京都橘大学教授）



本書は、大阪自治体問題研究所の機関誌である『おおさかの住民と自治』に、2012年8月から23年9月まで連載された「きらり☆宮さんの『地域と生きる事業所訪問』」をもとに編集されたものです。

著者の「宮さん」こと宮川晃さんは香川県生まれで、中卒で大阪で働きだしたものの学ぶ必要を感じ、故郷で定時制高校、大阪で働きながら大学を卒業し、併

せて労働組合運動の先頭に立った人です。その後、東大阪東部民主商工会の事務局に入局して中小業者運動に参加し八尾民主商工会の事務局長を務め、2001年の八尾市中小企業地域経済振興基本条例の制定に取り組んだ人でもあります。なお、この条例は改正中小企業基本法制定後、大阪府はもちろん日本でも最初に制定された中小企業振興基本条例です。この頃から、私も、時折、八尾市や大阪府内での地域経済振興をめぐる研究会や商工交流集会の際に、宮さんと交流するようになりました。

宮さんは、民商事務局を定年退職後、大阪市立大学創造都市研究科に進学し、

大学院で本格的な中小企業、地域経済研究を行います。私もメンバーである日本地域経済学会にも参加し、幅広い研究者とも交流しながら研鑽を積んできた人です。併せて大阪自治体問題研究所の機関誌の編集にも関わり、本書の土台となる連載記事を書いていったといえます。

本書は、この宮さんの生きざまと人柄、知見が凝縮している作品だといえます。

本書の扉を開けると、まず、「本書の出版によせて」ということで、梶哲教大阪自治体問題研究所理事長、柏原誠『おおさかの住民と自治』誌編集長、桑原武志同研究所大阪経済研究会代表の紹介が配置されており、これによって、著者の来歴や、本書の成り立ちと意義を、たちどころに理解することができます。その後、続く本体部分の構成は、以下のとおりです。

はじめに

第1章 地域と生きる事業所を訪ねて

第2章 地域と生きる事業所活動から見えてきたもの

第3章 「三方よし」の事業活動を考える

第4章 環境・経済・社会から考える現代社会の現状と課題

第5章 地域の暮らしを守り発展させる「三方よし」の経済活動
おわりに

こうしてみるとバランスがとれているように見えますが、実は、第1章だけで全体の3分の2を占めています。第1章は、著書が読者に最も知らせたい内容だといってよいでしょう。

この章ではほぼ11年にわたる連載記事から29事業所を抽出し、それらの具体的な取り組みを紹介して、最後に必ず「取材の感想」で締めくくる形になっています。紹介されている事業所は、建設関係3事業所、製造業関係7事業所、卸・小売業関係4事業所、飲食・サービス業関係3事業所、サービス(飲食以外)関連4事業所、農業関係3事業所、社会的事業所・事業体関係5事業所です。

この一覧からわかるように、本書で紹介されている「中小事業者」とは、狭い

意味での商工業を営んでいる中小企業や業者だけではありません。

農民連の産直センターや農家、障がい者作業施設や環境問題に取り組むNGO、さらに労働者協同組合など社会的課題に取り組んでいる事業所や事業体も入っており、この点が、本書の大きな特徴の一つとなっています。

著者は、地域経済社会をつくっている主体として、狭い意味での商工事業者だけでなく、社会課題の解決を図ろうとしている多様な事業団体、企業、農家も、その一員として積極的に位置付けているのです。

著者は、これらの事業所を一軒一軒訪ね、経営者にインタビューし、起業や事業承継に至った理由や生産や販売についての創造的工夫を端的に引き出し、写真と文章によってわかりやすく示してくれています。

これほど多業種、多分野にわたる事業所について、要点を押さえたインタビューをすることは並大抵のことではありません。やはり、中小製造業の現場で労働者として働いたのち、民商事務局員として多業種にわたる会員さんと接してきた活動の蓄積があつてのことです。しかも、最初の記事から時間が経った事業所

については、コロナ禍を経験した後の状況もフォローして書き直す気配りもなされています。

第2章から第5章にかけては、これらの個別事例から何が言えるかを整理し、今後の企業と社会のあり方について問題提起を行っています。第2章では、29の事例の根底で「売り手よし、買い手よし、世間よし」という近江商人の経営哲学である「三方よし」という考え方が共通して存在していることを確認しています。

そのうえで、現代では、「売り手」に「作り手」、「買い手」に「利用者」が加わり、「世間よし」は、より具体的に「地域・環境よし」へと拡張されるという認識に立っています。

こうして第3章以降では、とりわけ現代の大阪経済を念頭において、いかに「三方よし」の事業活動を支え、改善していくかという視点で政策論を展開しているのです。

維新の会が追求してきた万博やカジノでは大阪経済の持続的発展は期待できず、むしろ大阪経済を現に担っている、各種の社会的事業体を含む「地域と生きる」事業所の豊かな力を引き出せる国や地方自治体の支援策が必要であるという主張は、大いに共感できるものです。